

横浜市電子申請・届出システムの利用者登録方法

手順 1

Soiiton SecureBrowser Pro

4Uweb/CMS LG-YCAN/i-YCANファイル 水道局管路情報閲覧システム

http://cms.i-ycan.local/preview/5428c18e-ce27-41f0-97d6-a0f7c650990f/denshi_shinsei.html

横浜市 City of Yokohama

読み上げ Language サイトマップ よくある質問 コールセンター Google 提供

暮らし・総合 戸籍・住民票・税など 観光・イベント 文化・芸術・スポーツなど 事業者向け情報 入札情報、産業振興など 市の情報・計画 市の施策・取組・統計など

入札・契約 中小企業支援 経済・産業振興 雇用・就業促進 共創の取組 国際交流・協力 分野別メニュー

トップページ > 事業者向け情報 > 分野別メニュー > 水道 > 埋設管の調査 >
水道局管路情報閲覧システムのWeb利用申請（横浜市電子申請・届出システムによる申請）

水道局管路情報閲覧システムのWeb利用申請（横浜市電子申請・届出システムによる申請）

ご利用開始（水道局によるログインID登録をお願いします。）

Web利用の申請方法【本システムの利用は登録者本人に限ります。法人での登録申請はできません。】

※「住所間違い」や「フリーメールアドレスの使用」により、再申請をしていただく件数が増えております。

利用申請の流れ

下記の横浜市電子申請・届出システムで申請を行ってください。水道局にてログインIDの登録作業を行います。
横浜市電子申請・届出システムで申請⇒水道局がシステム登録⇒システムが申請されたメールアドレスへパスワード設定用URLを送信⇒パスワードの設定⇒利用開始
※太字箇所は申請者が行います。

■ 申請に必要なもの

手順 1
「水道局管路情報閲覧システムのWeb利用申請（横浜市電子申請・届出システムによる申請）」ページを開く

手順 2

本人確認書類（申請時に添付）

- ・住民票の写し（画像ファイル）
- または、
- ・運転免許証（画像ファイル）

・スキャンまたはスマートフォン等で撮影して、画像ファイルを用意してください。スキャンまたは撮影する際は、全体が入るようにし、記載内容がはっきり読み取れるようにしてください。（内容が不鮮明な場合には、再度申請をお願いすることがあります。）

・市区町村長印がわかるように添付してください。

・3か月以内に発行されたものに限りです。

【運転免許証（画像ファイル）】

・スキャンまたはスマートフォン等で撮影して、画像ファイルを用意してください。スキャンまたは撮影する際は、全体が入るようにし、記載内容がはっきり読み取れるようにしてください。（内容が不鮮明な場合には、再度添付をお願いすることがあります。）

・表裏両面を必ず添付してください。

・公安委員会発行の有効期限内のものに限りです。

横浜市電子申請・届出システム

・はじめて電子申請システムを利用される方は、まずは[こちらの資料（PDF：1,148KB）](#)を参照し、横浜市電子申請・届出システムの登録をしてください。

・[運転免許証（画像ファイル）を添付して申請する場合（外部サイト）](#)

マイページ

下記のページでは申請状況の確認や申請内容の修正を行うことができます。

- ・[マイページ（外部サイト）](#)

パスワードの設定

ログインIDが登録されると、利用申請書に記載いただいたメールアドレスURL先にてご自分でパスワードを設定してください。設定後に、システムを

注意事項

申請内容に不備がある場合、ログインIDを登録できないことがあります。

よくあるご質問

よくあるご質問と回答は[こちら](#)

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Acrobat Reader DC（旧Adobe Reader）が必要です。
お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。

手順 2
「運転免許証（画像ファイル）を添付して申請する場合」のリンクを選択

先頭に戻る

手順 3

The screenshot shows a web browser window with the URL <https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/pr/141003/ea/residents/procedures/apply/1/0216ac4f-82c9-4431-ad89-39169bbad9af/detail>. The page title is "水道局管路情報閲覧システムのWeb利用申請 (運転免許証による申請)". The page content includes sections for "概要" (Overview), "手続内容" (Procedure), "受付期間" (Application Period), "留意事項など" (Notes), "申請時に必要な書類" (Documents), "根拠となる法令又は条例等の名称と条項" (Laws/Regulations), "受付開始日" (Start Date), "受付終了日" (End Date), and "問い合わせ先" (Contact Information). A callout box with a black border and white background contains the text "手順 3 リンク先から「次へ進む」を選択" (Step 3: Select "Next" from the link). The "次へ進む" button is highlighted with a red rectangular box at the bottom of the page.

手順 3
リンク先から「次へ進む」を選択

次へ進む

手順 4

The image shows a web form for user registration and login. It includes a close button (X) in the top right corner. The form has two input fields: "利用者ID (メールアドレス)" with a red "必須" (required) label, and "パスワード" with a red "必須" label. Below the password field is a "ログイン" button. At the bottom, there are two links: "パスワードを忘れた方はこちら" and "利用者の新規登録はこちら", which is highlighted with a red rectangular box. A callout box on the right contains the text for Step 4, indicating that the user should select the registration link.

利用者ID (メールアドレス) 必須

パスワード 必須

ログイン

パスワードを忘れた方はこちら

利用者の新規登録はこちら

手順 4

「**利用者の新規登録はこちら**」を選択

※登録がお済みの場合はログインしてください

手順5

利用者の新規登録

利用者登録でもっと便利に。

1
手続きの申請をいつでも、どこからでも
お手持ちのスマートフォンやパソコンを利用して、いつでも、どこからでも手続きの申請が行えます。

2
手続きの入力をかんたんに
あなたの情報や過去の申請内容を利用して、手続きの入力がかんたんに行えます。

手順5
「個人として登録する」を選択
※「事業者として登録する」と申請ができませんので、ご注意ください

個人として登録する
個人としてご利用の場合作りから。

事業者として登録する
個人事業主（事業主など）として個人としてご利用の場合作りから。

手順 6

Soliton SecureBrowser Pro

横浜市電子申請・届出システム

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/pr/141003/ea/residents/user/account/1/terms

プレビュー環境

利用者の新規登録

1 利用規約の確認 2 メールアドレスの登録 3 利用者情報の入力 4 入力内容の確認 5 本登録の完了

利用規約の確認

1 目的
本規約は、横浜市電子申請・届出システム（以下「本システム」といいます。）を利用するために必要な事項について定めるものです。

2 用語の定義
本規約において使用する用語の意義は、次のとおりとします。

(1) 電子申請
インターネットを利用して申請・届出等の手続を行うことをいいます。

(2) 申請データ
本システムを利用して電子申請を行う際に入力する事項（添付書類を含む。）をいいます。

(3) 利用者
本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。

(4) 利用者ID
利用者が本システムを利用するために登録する識別符号をいい、Eメールアドレスと紐付けされます。

(5) パスワード
利用者IDを使用する際のセキュリティを目的として、利用者が管理する暗証符号をいいます。

(6) 個人情報
本システムにおいて取り扱う個人に関する情報（氏名、生年月日等により特定の個人を識別できるもの）をいいます。ただし、法人又は団体に関して記録された情報に含まれる当該法人又は団体の役員に関する情報及び事業を営む個人の当該事業に関する情報を除きます。

(7) 利用者情報
利用者が本システムを利用するために登録する情報（氏名、住所、性別、年齢、生年月日、Eメールアドレス、パスワード、利用者ID）をいいます。

利用規約に同意します

利用者の登録を開始する >

< ホームに戻る

手順 6
「利用規約に同意します」に☑を入れ、
「利用者の登録を開始する」を選択

手順 7

利用者の新規登録

プレビューモード

1 2 3 4 5
利用規約の確認 メールアドレスの登録 利用者情報の入力 入力内容の確認 本登録の完了

メールアドレスの登録

入力いただいたメールアドレスは、今後ご利用いただく利用者IDとなります。
メールアドレスの登録後、入力いただいたメールアドレスに本登録用の認証コードを記載したメールを送信します。

迷惑メール対策を設定している場合は、メールが届かない場合があります。
お手数ですが、「@shinsei.city.yokohama.lg.jp」ドメインからのメールが受信できるよう設定してください。

メールアドレス

メールアドレス

メールアドレス (確認)

登録する

ホームに戻る

手順 7
「メールアドレス」を入力し、登録ボタンを選択

手順 8

利用者の新規登録

1 利用開始の確認 2 メールアドレスの登録 3 利用者情報の入力 4 入力内容の確認 5 本登録の完了

メールアドレスの登録完了

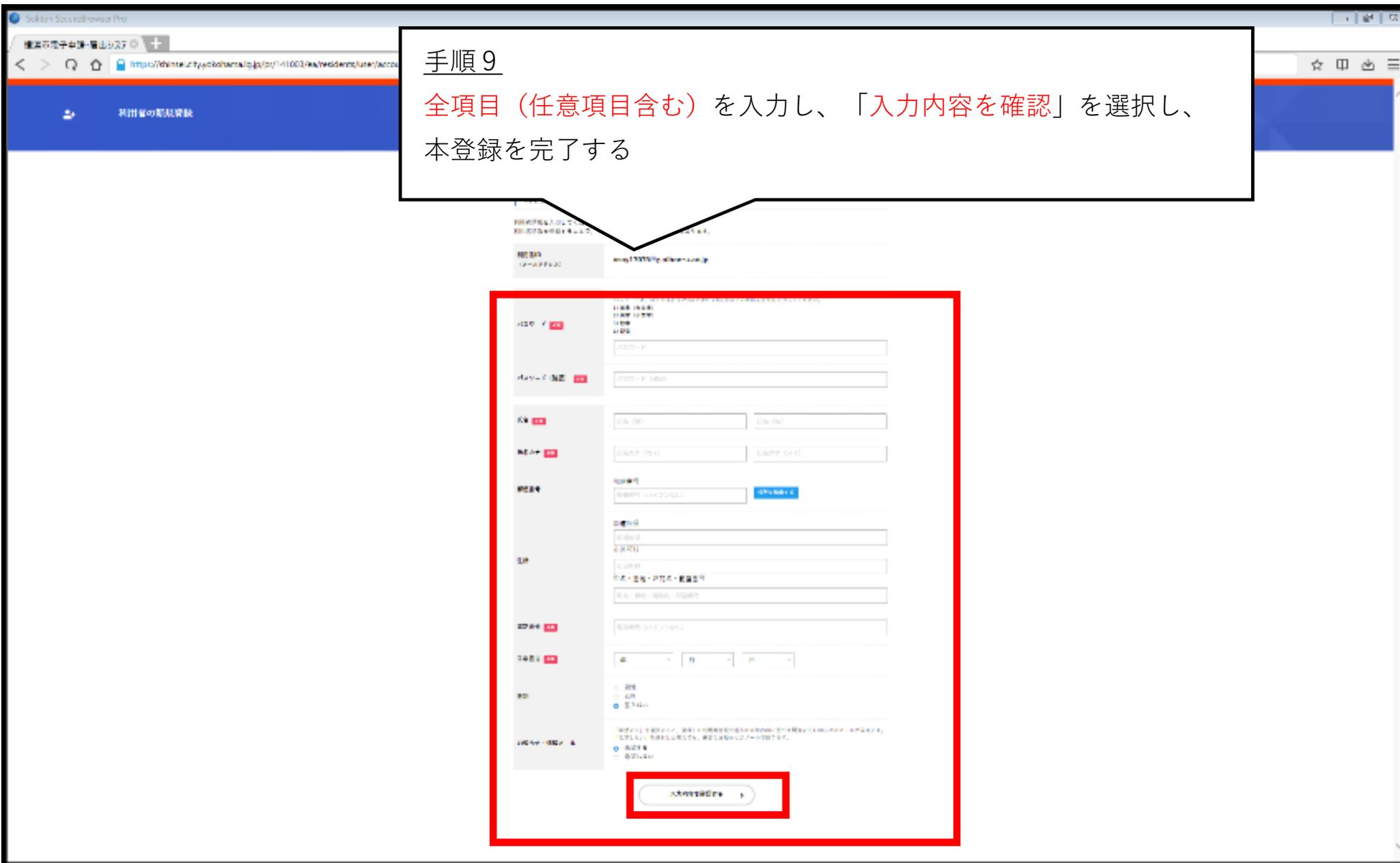
本登録用の認証コードを記載したメールを送信しました。
メール受信後、30分以内に本登録画面で登録情報を入力してください。

認証コード

認証コードを確認する >

手順 8
登録したアドレス宛に届いた「認証コード」を入力し、「認証コードを確認する」を選択

手順 9



手順 9

全項目（任意項目含む）を入力し、「入力内容を確認」を選択し、
本登録を完了する

入力内容を確認

手順10

The screenshot shows the homepage of the Yokohama City Electronic Application System. The browser address bar displays the URL: <https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/pr/141003/ea/residents/portal/home>. The page header includes navigation links: "手続き一覧 (個人向け)" (highlighted with a red box), "手続き一覧 (事業者向け)" (highlighted with a green dashed box), "ヘルプ", and "よくあるご質問". There are also buttons for "ログイン" and "新規登録".

The main content area features a large banner with the text: "横浜市電子申請。もっと便利に。もっと簡単に。" (Yokohama City Electronic Application. Even more convenient. Even simpler.). Below this, it states: "横浜市では行政手続きの受付がインターネットで行えます。このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。" (In Yokohama City, administrative procedures can be accepted via the internet. Through this service, we aim to make your life even more convenient and simpler.).

A callout box titled "手順10" (Step 10) provides instructions: "ホームに戻り、「手続き一覧 (個人向け)」を選択 ※「手続き一覧 (事業者向け)」からでは申請ができません" (Return to the home page and select "手続き一覧 (個人向け)". *Applications cannot be made from "手続き一覧 (事業者向け)").

At the bottom of the page, there is a "重要なお知らせ" (Important Notice) section and a "チャットでのお問い合わせ" (Contact Us via Chat) section.

手順11

The screenshot shows the 'Shinsei City' website interface. On the left, there is a sidebar with a search bar and a list of categories. The category 'よく使われる情報、その他' (Frequently used information, etc.) is highlighted with a red box. Below it, the sub-category '水道関係のお手続き' (Water supply related procedures) is also highlighted with a red box. A red arrow points from this sub-category to a callout box on the right. The callout box contains the text: '手順11 「よく使われる情報、その他」の中から「水道関係のお手続き」を選択' (Step 11: Select 'Water supply related procedures' from 'Frequently used information, etc.').

手順11
「よく使われる情報、その他」の中から
「水道関係のお手続き」を選択

手順12

手順12

「水道局管路情報閲覧システムのWeb利用申請（運転免許証による申請）」を選択

手順12

手順7で登録したID及びパスワードを使用してログインする

利用者ID (メールアドレス) 必須

パスワード 必須

ログイン

パスワードを忘れた方はこちら

利用者の新規登録はこちら